不当表示の申告書記載例

平成〇〇年〇〇月〇〇日

○○県 □□部 △△課

又は 消費者庁 表示対策課(情報管理担当) 御中

調査依頼の件

下記事業者が行っているガソリンについての店頭小売価格表示は、景品表示法上の 不当表示に該当すると思われますので、至急ご調査いただきますようお願い申し上げ ます。

記

- 1. 事業者の概要
- (1) 会社名、代表者名、本社所在地、電話番号
 - ■■石油株式会社 甲 山 乙 夫
 - ○○県××市▲▲町3-1-1 (電話) ○○○-1111
- (2) 不当表示を行っているSSの名称、所在地、電話番号 永田町SS ○○県××市▲▲町3-1-1 (電話)○○○○-1112
- (3)元売系列:㈱△□石油 特約店
- 2. 価格表示の状況

【できるだけ詳しく記載し、証拠として表示状況が分かる写真(看板の配置状況と個々の具体的記載内容が分かるもの)及びレシートを添付する。】

(記載例1)限定割引価格の内容が明示されていないケース

■■石油永田町 SS が、平成〇〇年〇〇月〇〇日ころから行っている店頭看板における、レギュラーガソリン、ハイオクガソリン、軽油についての 1 リットル当たりの単価表示は、会員に限定された割引価格であるにもかかわらず、その旨が明示されていない。そのため、誰でも看板に表示されている価格で購入できるかのような誤認が生じる。

具体的には、例えば、レギュラーガソリンについては、「100円/リットル」 と記載しているのみであるが、非会員の購入価格は102円である。

【添付するレシートは現金フリーのものが必要】

(記載例2) 記載している限定の内容が極端に小さい等の不明瞭なケース

■■石油永田町 SS が、平成〇〇年〇〇月〇〇日ころから行っている店頭看板における、プリペイドカード利用者限定のレギュラーガソリン、ハイオクガソリン、軽油についての 1 リットル当たりの単価表示は、金額数字に比較して限定の内容である「プリペイドカード」の文字は極端に小さく (又は、地色と同系色であり)、給油所内に入ってようやく確認できる程度であり、道路からは判読できない。そのため、誰でも看板に表示されている価格で購入できるかのような誤認が生じる。

具体的には、例えば、レギュラーガソリンについては、大きく「100円/ リットル」と記載し、その後に極端に小さな文字で「プリカ」と記載している。 なお、プリペイドカードを利用しない場合の一般の現金価格102円は表示 していない。

【添付するレシートは現金フリーのものが必要】

(記載例3) 販売価格の安さを根拠なく強調するケース

■■石油永田町 SS が、平成〇〇年〇〇月〇〇日ころから行っているレギュラーガソリン、ハイオクガソリン、軽油についての価格表示は、1 リットルあたりの単価に併せて、大きく「永田町地域で一番安い」との看板を掲げており、他店の価格状況を調べたうえで同SSの価格が最も安い価格であるかのように表示しているが、実際には、他店より安い価格ではない。

具体的には、例えば、レギュラーガソリンについては、「現金価格102円/ リットル」と記載し、その横に「永田町地域で最安値」と記載しているが、永田 町地域では「100円/リットル」で販売しているSSが存在する。

【添付するレシートは、行為者の102円と他店の100円のものが必要】

[添付資料]

- ・■■石油永田町 SS の給油レシート(〇〇月〇〇日) 枚
- ・新聞折込チラシ 1種類(〇〇月〇〇日付け〇〇新聞折込)
- ・ 看板表示価格の写真(〇〇月〇〇日撮影) 枚

景品表示法窓口一覧

1. 都道府県の窓口

※部署名・連絡先については平成29年5月現在

No	担当部課係名	住所	電話番号
1	北海道環境衛生部くらし安全局 消費者安全課表示適正化グループ	〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	011 (231) 5216
2	青森県環境生活部県民生活文化課 消費生活グループ	〒030-8570 青森市長島 1-1-1	017 (734) 9206
3	岩手県環境生活部県民生活センター 相談指導グループ	〒020-0021 盛岡市中央通 3-10-2	019 (624) 2586
4	宮城県環境生活部 消費生活・文化課消費者行政班	〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1	022 (211) 2523
5	秋田県生活環境部県民生活課 消費生活班	〒010-8570 秋田市山王 4-1-1	018 (860) 1517
6	山形県環境エネルギー部危機管理室 くらし安心局、くらし安心課	〒990-8570 山形市松波 2-8-1	023 (630) 3101
7	福島県生活環境部 生活環境総室 消費生活課	〒960-8043 福島市中町 8-2	024 (521) 7180
8	茨城県生活環境部生活文化課 生活担当	〒310-8555 水戸市笠原町 978-6	029 (301) 2829
9	栃木県県民生活部くらし安全安心課 消費者行政推進室 (消費生活センター)	〒320-8500 宇都宮市塙田 1-1-20	028 (623) 3242
10	群馬県生活文化スポーツ部 消費生活課	〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1	027 (226) 2274
11	埼玉県県民生活部消費生活課 事業者指導担当	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1	048 (830) 2934
12	千葉県環境生活部 くらし安全推進課消費者安全推進室	〒260-8667 千葉市中央区市場町 1·1	043 (223) 2794
13	東京都生活文化局消費生活部 取引指導課 表示指導係	〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1	03 (5388) 3068
14	神奈川県県民局 くらし県民部消費生活課 指導グループ	〒231-8535 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター6 階	045 (210) 3870
15	新潟県県民生活·環境部消費者行政課 取引表示係	〒950-8570 新潟市中央区新光町 4·1	025 (280) 5464

16	山梨県県民生活部 消費生活安全課消費生活担当	〒400-8501 甲府市丸の内 1-6-1	055 (223) 1352
17	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課	〒380-0936 長野市中御所岡田 98-1	026 (223) 6770
18	富山県生活環境文化部県民生活課 消費生活班	〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7	076 (444) 3129
19	石川県県民文化局県民生活課 消費生活グループ	〒920-8580 金沢市鞍月 1-1	076 (225) 1386
20	岐阜県環境生活部 県民生活相談センター 事業者相談 係	〒500-8384 岐阜市薮田南 5-14-53 ふれあい福寿会館 1 棟 5 階	058 (272) 8204
21	静岡県くらし・環境部県民生活課 事業者指導班	〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6	054 (221) 2189
22	愛知県県民生活部 県民生活課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3·1·2	052 (954) 6166
23	三重県環境生活部 交通安全・消費生活課 消費者センター	〒514-0004 津市栄町 1-954	059 (224) 2400
24	福井県安全環境部県民安全課 消費・生活グループ	〒910-8580 福井市大手 3-17-1	0776 (20) 0287
25	滋賀県県民生活部県民活動生活課 消費生活係	〒520-8577 大津市京町 4-1-1	077 (528) 3412
26	京都府府民生活部 消費生活安全センター	〒601-8047 京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ内	075 (671) 0030
27	大阪府消費生活センター 事業グループ	〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 アジア太平洋トレードセンターITM 棟 3 階	06 (6612) 7500
28	兵庫県立健康生活科学研究所 生活科学総合センター	〒650-0046 神戸市中央区港島中町 4-2	078 (302) 4003
29	奈良県くらし創造部 消費·生活安全課	〒630-8501 奈良市登大路町 30	0742 (27) 8704
30	和歌山県環境生活部県民局 県民生活課	〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1	073 (441) 2345
31	鳥取県生活環境部 くらしの安心局 くらしの安心推進課	〒680-8570 鳥取市東町 1-220	0857 (26) 7247
_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

	島根県環境生活部環境生活総括課	〒 690-0887	0852 (22) 5103
32	消費とくらしの安全室	松江市殿町8番地3	0002 (22) 5105
33	岡山県 県民生活部くらし安全安心課 消費生活班	〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6	086 (226) 7346
34	広島県環境県民局 消費生活課 消費相談グループ	〒730-8511 広島市中区基町 10-52	082 (513) 2732
35	山口県環境生活部県民生活課 消費生活センター 消費者政策班	〒753-8501 山口市滝町 1-1	083 (933) 2608
36	徳島県危機管理部 県民くらし安全局 生活安全課	〒770-8570 徳島市万代町 1-1	088 (621) 2175
37	香川県危機管理総局 くらし安全安心課	〒760-8570 高松市番町 4-1-10	087 (832) 3176
38	愛媛県 県民環境部県民生活局 県民生活課	〒790-8570 松山市一番町 4-4-2	089 (912) 2336
39	高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課	〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20	088 (823) 9653
40	福岡県消費生活センター 事業者指導係	〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13-50(吉塚合同庁舎 1 階)	092 (651) 0567
41	佐賀県 くらしの安全安心課	〒840-0815 佐賀市天神 3ー2ー11 アバンセ 3 階	0952 (25) 7069
42	長崎県県民生活部 食品安全·消費生活課 事業者指導班	〒850-0057 長崎市大黒町 3-1 交通産業ビル 4 階	095 (895) 2318
43	熊本県環境生活部 県民生活局消費生活課消費者支援班	〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6·18·1	096 (333) 2308
44	大分県生活環境部 消費生活・男女共同参画プラザ 消費生活班	〒870-0037 大分市東春日町 1-1	097 (534) 2038
45	宮崎県総合政策部 生活·協働·男女参画課 消費·安全担当	〒880-8501 宮崎市橘通東 2-10-1	0985 (26) 7054
46	鹿児島県総務部 県民生活局消費者行政推進室 事業者指導係	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10-1	099 (286) 2530
47	沖縄県 子ども生活福祉部消費・くらし安全 課 消費生活班	〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2	098 (866) 2187

2. 消費者庁の窓口

100-8958

東京都千代田区霞が関3-1-1

消費者庁表示対策課

電話03(3507)8800(代)

3. 公正取引委員会の窓口

※部署名・連絡先については平成28年4月現在

	住所	電話番号
北海道事務所(取引 課)	〒060-0042 札幌市中央区大通西 12 丁目(札幌第 3 合同庁舎)	011 (231) 6300 (代)
東北事務所(取引課)	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23(仙台第 2 合同庁舎)	022 (225) 7096
中部事務所(取引課)	〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-5-1(名古屋合同庁舎第 2 会館)	052 (961) 9423
近畿中国四国事務所(取引課)	〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-76(大阪合同庁舎第 4 会館)	06 (6941) 2175
近畿中国四国事務所 中国支所(取引課)	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30(広島合同庁舎第 4 号館)	082 (228) 1501 (代)
近畿中国四国事務所 四国支所(取引課)	〒760-0068 高松市松島町 1-17-33(高松第 2 地方合同庁舎)	087 (834) 1441 (代)
九州事務所(取引課)	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7(福岡第 2 合同庁舎別館)	092 (431) 6031
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室 (総務係)	〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1(那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館)	098 (866) 0049